

「建築基準法第12条に基づく定期報告制度および 防火設備定期検査報告制度の解説」講習会のご案内

特殊建築物における、建築物の定期調査及び建築設備の定期検査業務の報告制度は、平成26年に改正され平成28年6月より施行されている新たな定期報告制度において、防火設備定期検査制度が創設されました。本講習では、改正された定期報告制度および追加となった防火設備の定期検査制度について解説します。また建築物の定期報告対象とならない建築物であっても200㎡以上の建築物に設置されている防火設備は定期検査の対象となっていることから、実務としての防火設備の点検業務についての解説も行います。

日 時 平成30年2月28日（水）
13:00～16:00（受付12:30～12:55）

会 場 千葉県教育会館 本館6F 604会議室
〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10
TEL 043-227-6141

定 員 80名 ※定員になり次第締切とさせていただきます。

締 切 平成30年2月21日（水）

講 師 前半 千葉県県土整備部都市整備局建築指導課
後半 文化シャッター(株)

受講料 会員 1,500円（公社）千葉県建築士事務所協会会員・賛助会員、行政職員
非会員 3,000円 その他
※下記口座へお振り込み下さい。

テキスト (すでにお持ちの方はご持参下さい。)
防火設備定期検査業務基準 [(一財)日本建築防災協会 H.28.9 発行]
4,320円(税込)
※テキスト購入希望の方は受講料と合わせて下記口座に代金を振込み、
受領書の写しと申込書をFAXしてください。(講習会当日お渡しします。)

申込先 公益社団法人千葉県建築士事務所協会
〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階
TEL:043-224-1640 FAX:043-225-2066

その他 ご来場の際は、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
受講票及び受講修了証の発行はいたしませんので、予めご了承ください。
この講習会はCPD単位（3単位予定）です。

振込先 受講料及びテキストの振込先

千葉銀行 県庁支店 普通預金 : 3149388

口座名 : 公益社団法人千葉県建築士事務所協会 会長 金子 康男

開催日時、会場 平成30年2月28日(水) 千葉県教育会館本館6F 604会議室

時間割

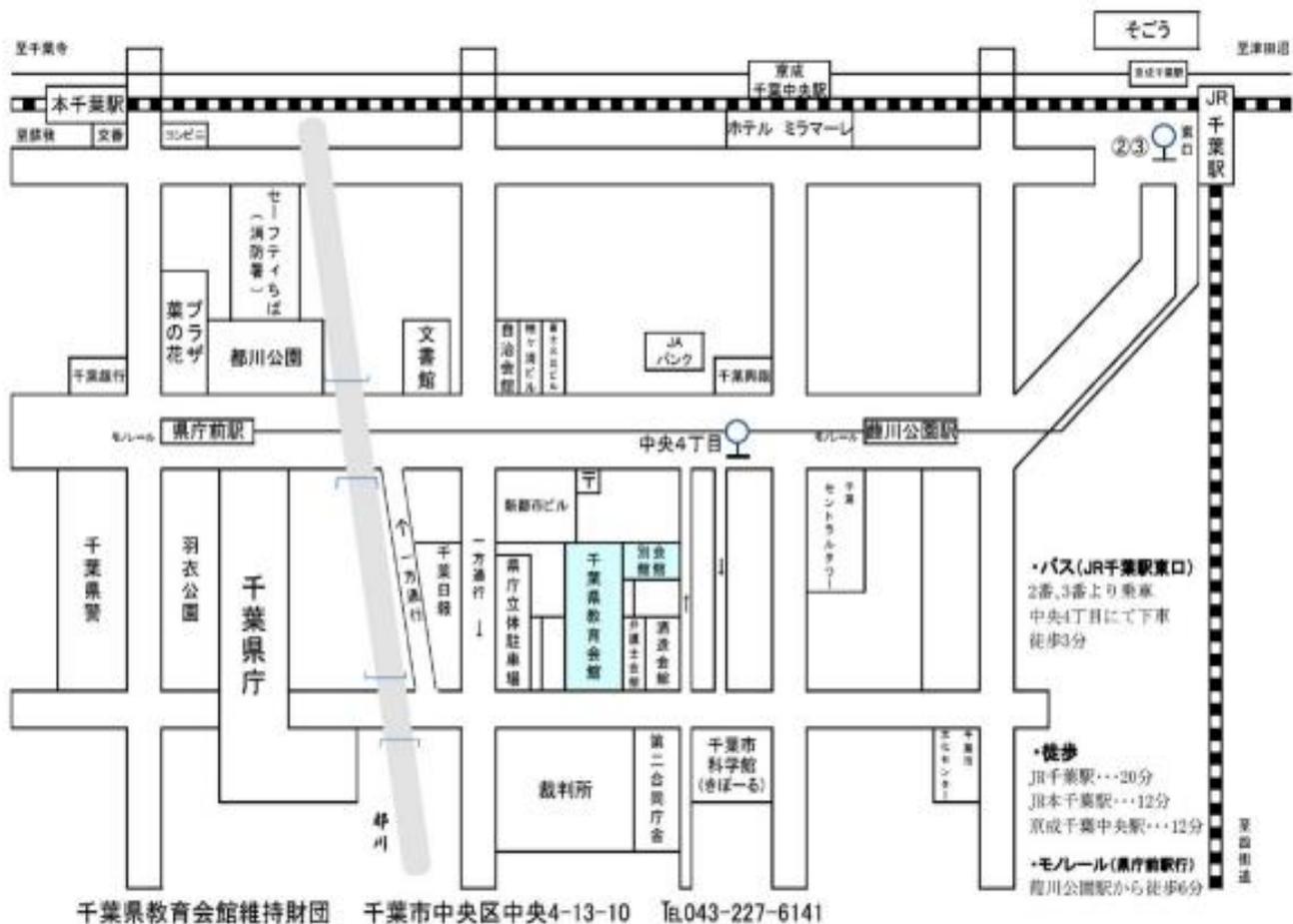
※当日講習内容が変更になる場合がございます。

時間	内容	講師
12:30~12:55	受付	
12:55~13:00	挨拶	(公社)千葉県建築士事務所協会 会長 金子 康男
13:00~14:20	建築基準法第12条に 基づく定期報告制度の解説	千葉県県土整備部都市整備局建築指導課 建築指導室 技師 山崎 亮 氏
14:20~14:30	休憩	
14:30~15:50	防火設備(シャッター) 検査の実務	文化シャッター(株) 高橋 義浩 氏
15:50~15:55	閉会	(公社)千葉県建築士事務所協会

会場案内

千葉県教育会館 本館6F 604会議室

〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10



「建築基準法第12条に基づく定期報告制度
および防火設備定期検査報告制度の解説」
講習会受講申込書

申込先：公益社団法人千葉県建築士事務所協会

FAX：043-225-2066

申込日 平成 年 月 日

		受講番号	
ふりがな			
氏名			
勤務先名			
勤務先住所	〒		
TEL			
FAX			
テキスト 4,320円	要	不要	要、不要いずれかに○ ※テキストが必要な方は受講料と合わせて 下記口座へお振り込み下さい。

※受講者が複数いる場合は受講申込書をコピーしお申込下さい。

※受講票及び受講修了証の発行はいたしませんので、予めご了承ください。

※この申込書に記載された個人情報は講習会実施以外の目的に使用いたしません。

※一度納入された受講料及びテキスト代は一切返還いたしません。(※定員を超えた場合を除く)

受講料・テキスト振込用紙貼付

千葉銀行 県庁支店 普通預金 : 3149388
口座名 : 公益社団法人千葉県建築士事務所協会 会長 金子 康男